

第12回島田市自治基本条例制定作業部会 会議要録

【日時】

平成29年1月16日（月）13:30～15:30

【場所】

島田市役所 4階 第3委員会室

【出席者】

部会員：別紙出欠状況のとおり

事務局：藪崎地域づくり課長補佐、友野主査、瀧賀主事

【内容】

1 開会

2 地域づくり課長あいさつ

3 協議

（1）報告事項

①市民意識調査、職員アンケートの結果について（資料1参照）

10～11月に実施した自治基本条例素案に対する市民意識調査と職員アンケートの結果の報告を行った。

（2）協議事項

①今後のスケジュールについて（資料1参照）

今後のスケジュールを確認した。

②前文について（資料2参照）

12月中旬、市民会議の有志委員より新たな前文が提出されたことに伴い、事務局調整案を作成し、協議を行った。

○部会員からの意見

- ・⑧の「濁すのも私たち次第」は未来志向の条例には違和感。この文章は削除してもいいのではないか。
- ・調整案には人口減少などの条例制定のきっかけの説明が抜けている。この前文だけだと条例を作る必要を感じない。⑤が大事。

- ・⑧の「島田市の自治を誓って」は文章として適当か？全体的に長い。④～⑥は削除してもいいのでは。
- ・歴史、現代、未来と時系列を意識したほうがいいのでは。素案はそれができていた。起承転結もない。⑦はいるのか。言葉は綺麗だが。
- ・素案について、起承転結はあるが“結”が弱い。事務局調整案について、思いは分かるが伝わらない。中学生でもわかるキーワードを考えるべき。
- ・伏流水が「とき」とは結びつかない。
- ・対話を“場”と“時間”にわけるのはではなく、まとめたほうがいいのでは。
- ・素案をベースにして、肉付けしたほうがいいのでは。
- ・事務局調整案は大井川基本条例のようだ。
- ・事務局調整案は周知のためのパンフレットの文言にしたらどうか。
- ・島田、金谷、川根とわかる必要はない。もう合併して10年近く経つので、わざわざ分けることが逆に分離を感じる。
- ・文中の「私たち」は誰を指すのか。
- ・①に「あなたや私」という文言があるので、「私たち」が誰を指すのかわからなくなる。
- ・素案中、歴史記述部分をもっと厚く。
- ・事務局調整案の②、③、④、⑤は採用したらどうか。
- ・素案中、戦後に“先駆けて”だと旧島田市のことを指してしまう。
- ・少子高齢化は使ってもいいのか？
→（事務局）他自治体でも使用例あり。2060年には市内の人口が6万人に減ると推定されるなど、40年以上は人口減少が続くと見込まれるのでいいのではないか。
- ・大井川がまちを隔てていたのは江戸時代の政策的な理由。

○結論

素案をベースに事務局調整案から文言の肉付けを行う。

③実効性の確保について（資料3参照）

素案では示していなかった実効性の確保について検討を行なった。

○部会員からの意見

- ・市民、議会、行政の3者によるまちづくりの条例なのに推進委員会は市民のみでいいのか。
→（事務局）主体と評価者は違う。検討している諮問機関では行政は入れない。
- ・これまでと同じでは。3者で評価すべきでは。
- ・評価事業とは具体的に何を指すのか。事業評価になってしまわないか。

→（事務局）事業は様々ある。協働のまちづくりの視点での評価で、事業自体の評価ではなく、進め方の評価。事業仕分とは異なる。

- ・市民の事業は対象になるのか。
- ・市民会議でも意見が出ていたように表彰制度など、前向きに評価する仕組みも必要では。
- ・条例素案の定義では「協働」は3者によるもの、「まちづくり」は市の事業のみでなく市民が主催の事業も含んでいる。整合性が図れるように。
- ・委員会のメンバーが市民だと、当事者になってしまう。市外の人を委員にすべきでは。
- ・委員会には行政と議会のメンバーを含めたほうがよい。
- ・市民だとどうしても関係者になってしまう。公募市民もなしで第3者を選ぶべきでは。

○結論

以下の2案を次回の作業部会で示し、検討する。

- 1・委員会の委員を全て市外在住者にする
- 2・委員会の委員に行政・議会関係者も含め、諮問機関という位置づけを変更する

4 その他

本日の意見を基に、もう一度作業部会を開催する。

5 閉会

以上